鴨公小学校
ガイドブック

家庭保存版

（2027年度入学版）

橿原市立鴨公小学校

〒634-0073 橿原市縄手町324番地
電　話　　0744 - 22 - 2364
ＦＡＸ　　0744 - 22 - 2224
連絡携帯　　070 - 3113 - 4285
連絡携帯　　070 - 3113 - 4503

※　わかりやすいところにおいてください！

本　校　概　要

1 位置・校地

（1）位　置　奈良県橿原市縄手町324
（2）校　区　高殿町、醍醐町、別所町、法花寺町、上飛騨町
　　飛騨町、縄手町、四分団地
（3）校　地　総 面 積　22,074.7㎡
　　建物敷地　5,145　㎡
　　運 動 場　4,646　㎡

2 沿革の概要

1873(M　6)年11月　飛騨村に始醒舎創設
1874(M　7)年 6月　高殿村常楽寺内に培根舎創設
1893(M26)年 6月　鴨公尋常小学校創立
1896(M29)年 6月　新校舎落成(鴨公村の7か村の児童就学)
1941(S16)年 4月　鴨公国民学校と改称
1947(S22)年 4月　鴨公村立鴨公小学校と改称
1956(S31)年 2月　橿原市立鴨公小学校と改称
1974(S49)年 9月　新校舎落成
1987(S62)年 3月　創立90周年記念誌刊行
1996(H　8)年10月　創立100周年記念式典・記念事業実施
2016(H28)年 4月　創立120周年事業 タイムカプセル開封式

※鴨公小学校は、鴨公村の7か村の児童が就学するようになった
　1896(M29)年をもって、創立年度としております

鴨公小学校校歌

作詞　川淵　勝男
作曲　本霊　元朝

一、陽に映える　学び舎の庭
みどり濃き　大和三山
美しき　自然を友に
すくすく育つ　育つ
すこやかに　明るく　強く
ここ藤原の
鴨公　鴨公小学校

二、風そよぐ　学び舎の窓
見はるかす　大和国原
大いなる　望みを胸に
日ごとに励む　励む
おおらかに　豊かにさとく
ここ藤原の
鴨公　鴨公小学校

三、歴史負う　古き宮趾
ひびきあう　友の歌ごえ
がっしりと　手をとり合って
我らは集う　集う
むつまじく　正しく清く
ここ藤原の
鴨公　鴨公小学校

鴨公小学校グランドデザイン

2026.4

学校教育目標

「人間尊重の精神を基盤に、人間性豊かにたくましく生きる児童の育成」
～解放への学力と授業の創造～

めざす児童像

○自分も人も大切にする子
○明るく心豊かな子
○心も体も丈夫でがんばる子
○きまりを守り、力を合わせてなかよくする子
○すじみちを立てて考える子
○正しいことは進んで行える子

めざす学校像

○「夢」をはぐくみ、子どもたちにとって楽しい学校
○「わかる」「できる」が実感でき、安心して学習できる学校
○一人ひとりが大切にされ、主体的に活動できる学校
○家庭・地域と連携し、信頼される学校

確かな学力の保障とわかる授業の創造

○基礎学力の定着と学びの習慣化
○主体的・対話的に学ぶ力の育成
○読書活動の充実
○児童の特性を見極めた学習支援の充実
○学ぶ楽しさ、わかる喜びを追求する授業づくり
○体験・交流学習の積極的な推進
○地域素材を生かした学習活動の創造

人権・部落問題学習の充実と人権意識の確立

○人権・部落問題学習の積極的展開
○「地域放課後子ども教室（たけのこ学級）」の充実と活動内容の創造
○誰一人取り残さない持続可能な社会をめざす学習の推進
○いじめ・差別事象の積極的把握と指導
○地域人材の活用と現地学習の実施

かけがえのない生命の自覚と自尊感情の育成

○生命尊重の意志と生活態度の育成
○自己価値および他者の価値を感知する感覚を育てる活動の充実
○健康・安全・環境・平和教育・道徳教育・食育の推進

課題をもたされた児童を核に据えた学級集団づくり

○よさや違いを認め合い、思いに共感できる集団
○「なかまの日」「鴨公祭」等の取組の推進
○不登校・不登校傾向児への取組と学級集団づくり
○教育相談活動の充実、関係機関との連携

めざす教職員像

○資質の向上に向け、絶えず研修に努める教職員
○互いに信頼し、尊重し合いながら人間関係を構築し、教育活動を行う教職員
○課題や目標に対して共通理解を図り、一致団結して指導にあたる教職員
○組織の一員としての自覚をもち、自分の行動に責任がもてる教職員
○子どもの変化を見逃すことのない感性を身につけ、課題解決につなげる教職員

学校評価の実施
学校評議員会
PDCA サイクルによる学校改善

家庭・地域との連携

○基本的生活習慣の確立「早寝・早起き・朝ご飯」
○家庭における学習習慣の定着化
○あいさつの励行、ルールとマナーを守る
○家庭訪問の重視
○PTA 活動への参加・協力
○見守り隊・学校支援ボランティアによる支援
○学校からの積極的な情報発信

学校生活について

1，学校生活を楽しく健康で過ごすために

基本的生活習慣をきっちりつけましょう!

・早寝・早起き・朝ごはん ・朝起きたら顔を洗う ・食後の歯磨きをする ・手洗いやうがいの習慣をつける ・返事・あいさつができる。
・自分の持ち物の整理整頓ができる。

2，一日を快適に過ごすために

朝の健康観察をよろしくお願いします。次の点に注意してください。

・発熱はあるかどうか。(いつもとくらべてどうか)
・元気があるかどうか。(顔色・表情・動作などがいつもとくらべてどうか)
・食欲があるかどうか。
・腹痛、頭痛等を訴えていないか。

※登校前に体調不良の症状がある場合は、
・無理をしないで、家庭で休養する
・速やかに受診する
など、お子様の健康管理に努めてください。
★登校後、体調不良を確認した場合は学校より連絡をしますので、速やかに迎えに来てください。

■欠席の場合■

・コドモン(8:30まで)または、連絡帳で欠席理由をお知らせください。
・連絡帳の場合は、兄弟姉妹や部団の児童に預けてください。

・緊急の場合は、電話連絡でも結構です。

7:30~8:30までの間に学校に欠席・遅刻等を連絡ください。
遅れる場合は、必ず保護者の方と同伴で登校してください。

忌引日数

死亡した者	日数
父母	7日
祖父母	3日
兄弟姉妹	3日
叔父叔母	1日

※遠隔地は往復日数が加算されます。

■給食について■

・月曜と木曜日　……パン給食です。
・火曜と水曜と金曜日……米飯給食です。

※食物アレルギーについて
除去が必要な場合は所定の手続きが必要ですのでご連絡ください。



3，家庭に帰ってから

・連絡帳や学校からのプリント類には必ず目を通すようにしてください。
・お子様の様子をしっかり観察し、学校での様子を聞いてあげてください。
・学校から配信されるコドモンの連絡についても、必ず開封して確認してください。

気になることがありましたら、気軽に学校までご相談ください！

服 装 に つ い て

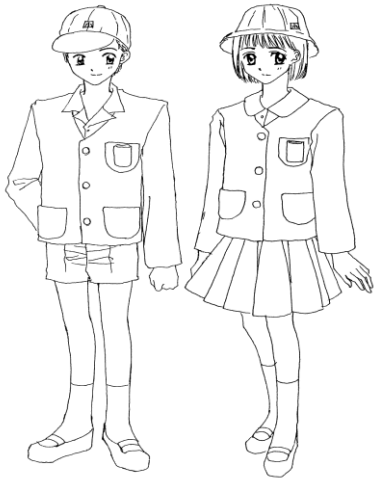
1,通学服

・白色で襟(えり)のあるシャツ(ポロシャツ可)
・学校指定の標準服(半ズボン・スカート)
(※衣替えの時期は特に決めていません。体調に合わせてご判断ください)
・学校内では、必ず胸に名札をつける。 ※名札は職員室で販売しています。

■次の物は、気候や本人の体調に合わせて、着用を認めています■
・重ね着の場合は、セーター、ベスト(原則 無地で白・黒・紺・茶色)
・長ズボン(原則 無地)やタイツ・手ぶくろ(ミトン型は不可)
・防寒具(ランドセルに入れて保管できるもの)
ただし、マフラー・耳あては安全面を考えて認めていません。ネックウォーマーは可。カイロは体調が悪いときに連絡帳などで、担任までお知らせください。また、貼るタイプのものを使ってください。貼れないタイプのものは認めていません。

2,帽子

・帽章をつけた黄色の帽子



3,上靴

・黄色の運動靴(25㎝以上は白色可)

4,下靴

・運動に適したシューズ(書いた名前が見えるようにする)
(マジックテープ・ひも・何色でもよい)

5,靴下

・運動に適した白・黒・紺・グレーの無地の靴下
(ワンポイント可)(行事の時は白色)

6,体操服

・上……白色の半袖シャツ(冬季は長袖可)
・下……紺色の半パン (成長に合わせて、少し長めの半パンも可)
冬期はジャージの長ズボンも可(半パンとの重ね着)
※上は左胸に、下は後ろのポケットの上に、学年・組・名前を書いた白い布を縫いつけてください。
☆ 帽子、靴、服等には名前を書いてください。

7,頭髪

・健康に配慮し、学習に集中できるような髪型とする。

・長くて目にかかるようであれば、ゴムなどでくくる。
・ゴムでくくる場合は、制帽がきちんとかぶれるようにする。
・ヘアピンやピアス等は、運動しているときの安全面から使用しない。※パッチン留めのみ可
・頭髪の染色やパーマは、健康に悪影響を及ぼすおそれがあるので**禁止します**。

生活のきまりについて

1，学校生活や遊びについて

＜登校について＞

〇朝8時から8時10分の間に登校する。（自分の部団で並んで登校）

〇いったん登校したら、学校の外に無断で出ない。（8時10分以降、各門は施錠）

〇学習に必要な物以外は持ってこない。

〇学校の施設や学習に使う道具は大切に使い、後始末はきちんとする。

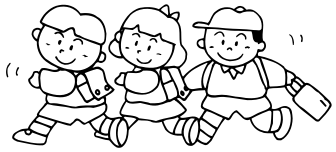
〇水筒についての約束

・お茶以外は入れてこない。

・水筒は必ずその日のうちに持って帰る。

・自分に必要な量のお茶を持ってくる。

・肩にかけるか、カバンに入れる。



＜下校後＞

〇友だち同士で校区外に遊びに行かない。

〇友だち同士でゲームセンターなどに遊びに行かない。

〇友だち同士で物の売り買いやお金の貸し借りをしない。

＜学校に遊びに来るとき＞

〇お菓子や飲み物などを持ってこない。出たごみは持って帰る。

〇学校のボールや一輪車は使わない。

〇校舎内に入らない。（忘れ物をしたときは北門からインターホンをならし、必ず職員室に声をかけて入る）

〇運動場の開放は平日の放課後から午後5時まで。

〇午後5時には帰る。（冬は暗くなる前に帰る）

〇運動場では自転車に乗らない。

（自転車は南門の内側に並べてとめる）

2，安全なくらしをするために



〇危険なところでは遊ばない(工事現場、川・池、道路など)

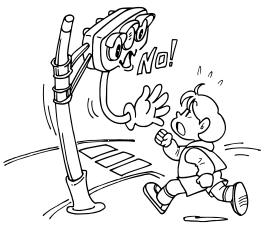
〇危険な遊びはしない。

〇遊びに行くときは、行き先、帰宅時間を家の人に伝えておく。

〇防犯ブザーを必ず身につけておく。

〇交通ルールを守る。

（道路への飛び出しや自転車の二人乗りはしない）



〇無駄遣いはしない。

〇目的もなく、スーパーマーケットやお店に出入りしない。

〇マンションの中やエレベーター、道路・駐車場では遊ばない。

〇田んぼや畑に入ったり、農作物にいたずらをしたりしない。

〇PC・スマホ・タブレット・ゲーム機などを使うときは、お家の人とルールを決め、使い方に気をつける。

学校等における児童の安全確保についてのお願い



本校では、児童の安全確保と楽しくいきいきした学校生活が送れるよう努めています。

登下校や地域での生活も含めて、保護者・地域の皆さんとともに安全確保に努めていきたいと思います。

つきましては、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

1, 学校での安全確保について

1．児童の在校時に学校の正門（東門）、北門と南門は閉めてありますので、ご協力ください。

2．校舎内に入る場合は、門扉横のインターホンで必ず学年・組・名前をお伝えいただき、初めに職員室(2F)にお越しください。ただし北門は給食搬入口・業者・来客用となっています。車の乗り入れもできません。
（児童に届け物をする場合も、必ず職員室に声をかけてください）

3．長期休業中や平日夜間など、玄関のドアを閉めてある場合があります。

4．校舎内で、本校職員が「何かご用ですか？」等の声をかけるかもしれませんがご了承ください。

5．不審者対応として、各門には防犯カメラを設置してあります。



2, 家や地域での安全確保について

1．交通事故にあわないよう、児童に交通マナーを教えてください。

2．不審者に出会った場合、すぐに警察に連絡をするか、近くの家に助けを求めるように伝え、警察への連絡をお願いします。

★警察に伝えてほしいこと★
・人相・服装・年齢・体格・身長・車のナンバー・逃げた方向
110通報　または　橿原警察署（電話）23−0110

3．外出する際の約束事を決め、家の人に以下のことを伝えるようにお子さんと話しておいてください。

・誰と、どこへ、何をしに行くのか。何時に帰るのか。

・5時には、家に帰る。（冬場は明るいうちに、家に帰る）

・一人では出歩かないようにする。

4．児童の下校時間帯に近くまで迎えに来ていただくなど、できるだけ家の外に出て子どもたちの帰る様子を見ていただけたらありがたいです。

新１年生の保護者の皆さんへ

※ 転入された方は、このページを参考にしてください！

１，入学への心構えについて

学校は、子どもにとって楽しいところ、明るい希望を持たせるところだと考えております。そのために、子ども一人一人との出会いを大切にし、温かく思いやる心を育てたいと考えています。また、自分に対してけじめのある学校生活が送れるように望んでいます。お子様の健康や生活に十分留意され、元気で入学されることを願っています。

２，学用品・持ち物等の準備について(すべてのものにひらがなで名前を書く)

■学校で用意しているもの■



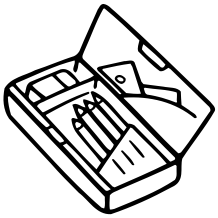
(１)教科書・副読本(無償で全員に配布されます)

(２)ノート類(学校でまとめて購入します)

※学校から持ち帰った学用品には、すべて名前を書いてください。

(３)クロームブック（学習用PC）本体のみの貸し出しです。家庭で使用する場合Wi-Fiが必要です。破損しないようくれぐれもご注意ください。

■家庭で用意していただくもの■



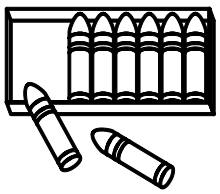
(１)ふでばこ(単純な形で耐久性のあるもの)

・Bか2Bのえんぴつ……５本程度

・赤えんぴつ……１本

・けしごむ(おもちゃに近いものはさける)

(２)おどうぐ箱(保育所・幼稚園で使用していたもので結構です)



・１２色の色えんぴつ

・のり（スティックタイプ）

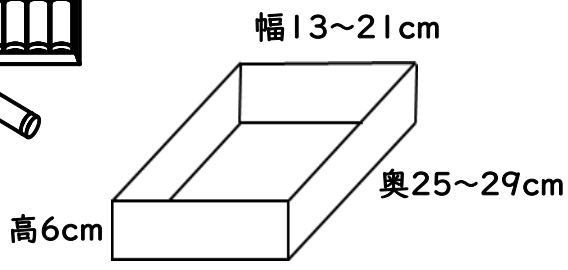
・はさみ

・セロテープ

・クレパス

・カスタネット

・ビニールぶくろ



※ふたをしめて、机に入る大きさ

(3)体育の服装(上・下すべてに学年・組・名前を白い布に書く)

・白の半袖トレシャツ(冬季は長袖可)

・紺色の［原則白線2本ラインの入った］半パン(ハーフパンツも可)

・つば付き赤白帽(ゴムひも付き) ※後ろに紫外線よけの布付きも可

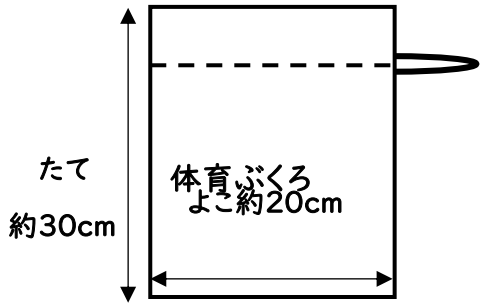


【半パンの後ろのポケット】
(6㎝×8㎝)



【シャツの左胸】
(8㎝×6㎝)

(4)体育ぶくろ ※ゴムひもはだめです。
※色は白が望ましい？

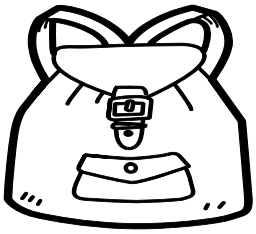


(5)ぞうきん1枚(名前を書いておく)
※洗濯ばさみはいりません。

(6)上ぐつ(黄色・前ゴム)



(7)上ぐつぶくろ
・色・形・大きさは自由



(8)リュックサック
・色・形・大きさは自由

(9)給食エプロンセット
・長袖エプロン(白色)、帽子(白色)、袋



(10)その他入学後必要なもの
・さんすうセット、ねんど(ケース)、ねんど板 (入学説明会後、購入の希望をとります。)
・けん盤ハーモニカ、えのぐセット、あさがおの鉢 (入学後、購入の希望をとります。)

※置き傘はJAからいただいたものをこちらで用意します。

★ 身の回りのことは自分でできるようにしておきましょう！
★ きちんと返事やあいさつができるようにしておきましょう！
★ 他の子とくらべすぎないようにしましょう！
★ 通学路を親子で一緒に歩いてみましょう！
★ トイレは自分で後始末できるようにしておきましょう！

学費等の集金について

本校では、より安全確実に費用が徴収できるよう、南都銀行口座振替制度を利用し給食費等学校諸費の集金を行っておりますのでご協力をお願いします。



<引き落し金額>

※月額　給 食 費 …… 未定

PTA 会 費 …… 300円 (一家庭あたり)

教 材 費 …… 集金月のみで平均1,700円程度(学年便りでお知らせします。)

※年間約15,000円程度です。

積 立 金 …… 毎月2,000円(4年生以上)

積立は4年生から開始し、バス代、野外活動費や修学旅行代、アルバム代等に使用します。

振替の予定

振替月		給食費	PTA会費 (一家庭当たり)	教材費等
5 月	4, 5月分	未定	600	実費分を集めさせていただきます。 詳細は学年通信でお知らせします。
6 月	6月分		300	
7 月	7月分		300	
9 月	8, 9月分		600	
10 月	10月分		300	
11 月	11月分		300	
12 月	12月分		300	
1 月	1月分		300	
2 月	2, 3月分		600	
年 間			3,600	

※手続きの都合で、4月分は5月の指定日に2か月分まとめて、8月分と3月分は前後月の指定日に2か月分まとめて振替させていただきます。

(4月、8月、3月は振替をしません。)

<引き落とし日> …… 15日 (土日祝の場合は翌銀行営業日)

◆15日に振替ができなかった場合は、各家庭へ連絡させていただき、その月の最終日までに現金で学校へお届け頂くことになります。現金取り扱い事故等防止のためにも前日までに残高の確認・ご入金をお願いします。

就学援助制度について



橿原市には経済的な理由で就学が困難な児童の保護者に、学校教育上の必要経費（学用品費・通学用品費・校外活動費・修学旅行費・医療費・給食費等）の一部を援助する制度があります。

◆受付期間　毎年4月中旬から5月下旬

※年に1回の申請です。指定の時期に申請しないと当該年度内は申請できませんので、希望者は必ずこの時期に申請してください。

◆申請方法　期日までに学級担任を通じて、申請したい旨を学校までご連絡下さい。

申請書をお渡ししますので、締切までに添付書類と一緒に提出して下さい。

学校長を通じ市教育委員会に申請書を提出します。市教育委員会で世帯員全員の前年所得等を基に審査の上、7月中旬に保護者に通知します。

◆支給区分（それぞれの区分に支給上限額があります）

・学用品費、通学用品費　…　教材や通学のために必要な費用として、定額が支給されます。
・新入学児童学用品費　…　新入学に当たって必要な費用として、入学前支給者を除く1年生のみ定額が支給されます。

※新入学児童学用品費の入学前支給について
案内は1月に橿原市教育委員会より、就学通知書とともに郵送される予定です。
申請される方は締め切り日までに書類の提出をお願いします。

・校外学習費（泊を伴わないもの）…　遠足の費用の一部が支給されます。
・校外学習費（泊を伴うもの）…　野外活動費の一部が支給されます。
・修学旅行費　…　修学旅行費の一部が支給されます。
・給食費　…　実費分を、市が負担します。

◆援助費支給について

8月、12月、3月に学校より、学校諸費引落銀行口座宛に振込します。

別途お知らせのとおり、南都銀行橿原・畝傍・耳成支店以外の口座への振込は所定の手数料がかかりますので、ご了承ください。（30,000円未満110円）

転校等の手続きについて

下記の順序により、転校等の手続きをお願いします。

他の市区町村に転出する場合



① 橿原市役所（ミグランス）の市民課で、住所の異動手続きをします。
「**学校異動通知**」（学校用）と「**転出証明書**」（転出先用）が発行されます。
※ 手続きは、転出先がはっきりしていれば2週間前からできます。

② ①で発行された「**学校異動通知**」を学校（職員室）へ持ってきてください。
学校で受付をして、「**在学証明書**」「**教科用図書給与証明書**」を発行します。
（この二つの書類は、転出先の学校へ提出していただくものです）

③ ①で発行された「**転出証明書**」を持って、提出先の市役所（または役場）の住民課で、住所の転入手続きをします。転入の「**書類**」が発行されます。

④ ③で発行された転入の「書類」と②で発行された「在学証明書」「教科用図書給与証明書」を転出先の教育委員会へ持って行き、転入の手続きをします。
「転入通知書」が発行されます。（ここで転入する学校が指定されます）
※ 市町村により手続きが異なりますので、転入先の教育委員会の指示に従ってください。

⑤ ④で発行された「転入通知書」と②の「在学証明書」
「教科用図書給与証明書」を持って、指定された学校へ
行って転入手続きをしてください。



給食の変更や教材費・積立金の清算がありますので、

予定が決まれば、なるべく早く学校までお知らせください。

市内で住所が変わり、校区が変わる場合

① 橿原市役所（ミグランス）の市民課で住所の異動手続きをします。
「**学校異動通知**」（学校用）（転出先用）２通が発行されます。
（ここで転入する学校が指定されます）

② ①で発行された「**学校異動通知**」（学校用）を持って、学校（職員室）へ来てください。
下記の転出書類をお渡しします。
「**在学証明書**」「**教科用図書給与証明書**」を発行します。
（この二つの書類は、転出先の学校へ提出していただくものです）

③ ①で発行された「**学校異動通知**」（転出先用）と②で発行された「**在学証明書**」「**教科用図書給与証明書**」を持って、指定された学校へ行って転入手続きをしてください。

校区内で住所が変わる場合

① 橿原市役所（ミグランス）の市民課で住所の異動手続きをします。
「**学校異動通知**」１通が発行されます。

② ①で発行された「**学校異動通知**」を在籍している学校へ提出してください。

子どもの姓や保護者が変わった場合

① 市民課で戸籍の変更の届出をします。

② 変更が分かる書類(住民票等)を持って、在籍している学校に届けてください。

③ 銀行口座振替の変更手続をします。（用紙は学校にあります。）



転出についてのお問い合わせ先
橿原市教育委員会　学校教育課
０７４４－２９－５９１２



台風・集中豪雨・大雪などにより、暴風・大雨・洪水・大雪などの警報が出された時の措置について



このことについて、市内幼稚園・小学校では、下記のように統一しています。警報が出されたときは、よろしくお願いします。

1. 午前7時現在、橿原市に何らかの警報が出されていれば自宅待機し、解除されるのを待ちます。

2. 午前9時までに警報が解除されれば、10時35分（3時間目）からの授業に間に合うように登校させて下さい。

3. 午前9時までに解除されなければ、臨時休校とします。

4. 登校中・登校後に警報が出された時は、児童の安全を第一に対応します。

（備 考）

① 緊急時には、（原則）配信システム「コドモン」を活用して連絡を配信します。（配信システム「コドモン」に登録してください。）ただし、大きな災害時などには、連絡が遅れたり、届きにくいこともありますので、各自的確な判断と行動をお願いします。

② 電話等での連絡は、電話回線がパンク状態になることも考えられますので、各自的確な判断と行動をお願いします。

③ 地震発生の場合、震度５弱以上は自宅待機です。震度４以下の場合は原則授業を実施しますが、テレビやラジオ等の報道等に気をつけるとともに、状況に応じて登校させるか判断してください。

【 注 意 】

① テレビ・ラジオによる警報の発令及び解除の報道に十分気をつけて下さい。
＊ テレビのデジタル放送(dボタン)等で確認できます。



② 橿原市は、奈良県全域または奈良県北部または奈良県北西部に入ります。
＊ 奈良県北部や奈良県北西部で他の地域に警報が出ていても、橿原市には出ない場合や、橿原市単独で警報が出る場合もありますので十分ご注意下さい。


いかのおすし
○ 知らない人にはついて いか ない
○ 車に の らない
○ お おきな声をだす
○ す ぐ逃げる
○ 大人に し らせる